

医療法人 祥杏会 おもろまちメディカルセンター
一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に関する法律に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年2月1日～令和10年1月31日

2. 内容

目標① 男性の平均育児休業取得日数を21日以上とする

【対策】

・令和8年2月1日～

全職員に対して、掲示物等で育休制度について積極的に周知を行います。

目標② フルタイム労働者の法定外時間外労働時間を30時間未満とする

【対策】

・令和8年2月1日～

管理者（病院長）より長時間労働是正・ワークライフバランスの推進に関するメッセージを定期的に発信します。

・令和8年2月1日～

毎月、各部門・個人毎の残業時間を可視化し、職員に共有することで長時間労働是正の意識啓発を行います。